

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(成果配分枠事業) 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
大阪市	こども医療助成事業	本市の区域内に住所を有する18歳に達した日以後における最初の3月31日を経過するまでのこどもで、保護者の所得が制限額未満の者(0歳～12歳(小学校修了まで)は所得制限なし。)に対し、医療機関等で診療を受けた場合に保険診療が適用された医療費の自己負担の一部を助成する。 (本交付金は16歳～18歳に対する助成に充当する)	医療費の自己負担の一部を助成することにより、受診を容易にし、健康の保持増進を図り、もって福祉の増進に寄与するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減する。	今後も引き続き、安心してこどもを生み育てられるように支援する仕組みの充実のため、事業を継続して行っていく。	825,212,703
堺市	「さかい子育て応援アプリ」と連携した認定こども園などの空き情報発信事業	認定こども園などの申し込みを行ったものの利用ができなかった保護者や認定こども園などの利用を検討する保護者に対して、「さかい子育て応援アプリ」により認定こども園などの空き情報を提供する	「さかい子育て応援アプリ」により認定こども園などの空き情報を配信することで、市民サービスを向上した。また、アプリの既存機能の地図情報を利用することで、今まで気づかなかった施設にも選択の範囲が広がり、結果、今後も令和2年4月の待機児童は過去最少人数となった。	継続して実施予定	4,408,642
堺市	子育て支援情報発信事業(アプリを活用したスタンプラリー)	本市の子育て支援情報をコンパクトに凝縮したスマートフォンアプリ「さかい子育て応援アプリ」を活用し、楽しく安心して子育てができる情報を一人ひとりの状況に応じてタイムリーに分かりやすく提供している。アプリを活用したスタンプラリーイベントにより、市の子育て関連情報や子育て応援サービスの提供施設を広く知ってもらい、育児や家族連れの外出をサポートする。	スタンプラリーイベントの実施により、アプリの利用促進や市内の子育て支援施設の周知に寄与した。 令和元年度スタンプラリー実施回数：1回 令和2年3月末時点アプリDL数：19,638	引き続き子育て家庭が必要とする情報を分かりやすく提供し、育児の不安や負担の軽減を図る。	424,070
堺市	障害児通所支援事業者育成事業	指定障害児通所支援事業者等を対象として、障害児の発達支援・訓練等に関する助言、指導及び研修等を実施する。	指定障害児通所支援事業者等を対象として、障害児の発達支援・訓練等に関する助言、指導及び研修等を実施し、事業所職員の支援技術の向上を図ったとともに、指定基準並びに各ガイドラインに基づいた障害児通所支援を推進し、障害児の発達支援に資することで障害児通所支援事業の質の向上を図った。	実施内容や実施事業者を拡充し実施予定。	18,852,000
堺市	さかい子ども食堂ネットワーク形成支援業務	市内で子ども食堂を開設している団体等をつなぐネットワークを形成し、以下の取組を実施する。 ・ネットワーク会議等の開催・運営 ・ホームページ等による情報発信 ・食材提供やボランティア等の啓発・マッチング ・従事者向け研修の実施 ・新規開設団体の開拓・立ち上げ支援 など	令和元年度ネットワーク参画団体数52団体	地域の様々な団体が運営する子ども食堂の継続的な運営を支援することで、子ども食堂の取組の輪を広げ、孤食や生活困窮など様々な家庭環境の子どもたちが地域とつながり、健やかに育つ環境整備を促進していく。	19,486,000
堺市	発達障害児相談支援業務	国立大学法人 大阪大学連合小児発達学研究所に委託し、キッズサポートセンターさかい内で子どもの発達相談や養育相談を実施する。 【実施日】 月～金 10:00～16:00 心理士 木 13:00～16:00 金 10:00～13:00 医師	産官学が連携して、発達障害児に対する支援を行うことで、低年齢児からの発達障害の早期発見、早期支援につなげた。 【専門相談件数】 延べ 345件(心理相談 127件、 検査 行動観察 124件、医師診察 94件)	継続して実施予定	14,000,000
堺市	若者支援推進事業	①地場産業と連携した就労体験プログラム ②若者の「交流の場」創出プログラム ③コミュニケーション力育成プログラム	民間の青少年健全育成機関との連携のもと、市内2箇所の青少年施設(青少年センター・青少年の家)を拠点として、「若者と社会がつながる仕組みの構築」を主軸とした若者支援の取組を、公民協働で実施した。 今後も事業の周知を図り、若者支援の取組を進めていく。	②若者の「交流の場」創出プログラムについて継続して実施予定 【事業内容】多くの若者が気軽に立ち寄り、人との繋がりをづくり、輝くことができる場」をコンセプトとして、若者同士や若者と社会との繋がりを作り出すきっかけとなる「交流の場」を創出するもの。なお、企画や運営には若者も参加すること。	5,587,449

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(成果配分枠事業) 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
堺市	私立幼稚園預かり保育推進事業	私立幼稚園が、その園則に定める教育時間の前後の時間帯及び休業日に、保護者の希望に基づき在園児を保育する事業に係る経費の一部を補助する。 【補助対象者】本市内の私立幼稚園で、大阪府私立幼稚園経常費補助金を受けているもの 【補助対象経費】事業に要する経費のうち、人件費及び需用費(ただし保護者が負担する収入を控除した額)	・認定こども園等入所待機児童の解消 ・保護者への就労支援 ・私立幼稚園の子育て支援機能の充実 令和元年度実施施設:5施設	継続して実施予定	12,500,000
堺市	認定こども園移行促進補助事業	保育所から認定こども園への移行を促進するため、新たに発生する学校薬剤師の配置や認定こども園の事務負担の増加に対応するため人件費を補助。 【補助額】 ①事務職員:公定価格措置分に乗せて、週1日分を補助。 ②学校薬剤師:年額65,000円を上限として補助。	認定こども園の事務負担を軽減することにより、認定こども園への移行を促進した。 令和元年度補助対象:97施設	継続して実施予定	33,906,580
堺市	障害児支援体制推進事業	障害児の個別支援内容を記録していく「あい・ふあいる」の活用セミナーの実施や、障害児やその家族が交流できる場の提供を行い、保護者への指導や相談を受ける。	障害児や発達に不安のある子ども・家族、保育所等の療育・相談支援の実施により、必要な福祉サービスに繋げることができた。	継続して実施予定	2,250,000
堺市	子ども医療費助成事業(就学前入院分)	子どもの健康の保持増進を図るため、病院などで受診したときに、健康保険が適用された医療費の自己負担分の一部及び入院時食事療養費の標準負担額を公費で助成。(うち就学前入院分医療費) 対象者:健康保険加入者 堺市内に住民登録のある0歳から18歳(18歳に達した日以後の最初の3月31日)までの子ども	子どもの健康の保持増進及び子育て世帯に係る経済的負担の軽減を図ることができた。	継続して実施予定	246,470,801
岸和田市	子ども医療助成事業 交付金対象 ・H26拡充分 (小学1年生の通院) ・H28拡充分の一部 (小学4年生の通院)	対象者の疾病及び負傷による通院・入院に対して保険給付が行われた場合、対象者の保護者が支払うべき医療費の一部負担金に相当する額(一部自己負担額を除く)を助成する。	医療を容易に受けられることにより、子どもの疾病及び負傷の早期治療・早期回復に繋げることができた。また、監護養育する保護者の身体的・経済的・精神的負担を軽減することができた。	継続して令和2年度も実施	72,015,613
豊中市	子どもと家庭の総合相談事業	18歳になるまでの子どもと妊産期を含む子育て家庭のあらゆる相談を受けるための総合相談窓口を設置。切れ目ない支援を行うための「こども総合相談窓口」、子どもが安心して相談できる「とよなかつ子ダイヤル(子ども専用フリーダイヤル)」について、24時間365日電話相談を受け付け、幅広い相談ニーズに応えていく。	令和元年度の相談件数は3330件になり、開設時以降、増加している。(平成28年:1436件 平成29年度:1914件 平成30年度:3019件)	今後も24時間360日電話相談を受付け、対応していくとともに、窓口を広く市民に周知する。また、SNSなどを活用した相談も検討し、さらに相談しやすい環境を構築していく。	12,563,791
豊中市	乳幼児医療(子ども医療)の拡充	子どもの医療費の一部を助成することにより、子どもの保健の向上と健やかな成長に寄与し、児童の福祉の増進を図る。 平成26年12月より通院の対象年齢を未就学児から小学校6年生まで拡大し、入院の所得制限を廃止。 平成29年11月より入・通院の対象年齢を小学校6年生から中学校3年生まで拡大した。 令和元年11月より入・通院の対象年齢を中学校3年生から18歳到達後の最初の3月31日まで拡大した。	医療機関を受診する18歳到達後の最初の3月31日までの子どもの保護者または本人の経済的・心理的負担を軽減する効果があった。	今後も事業を継続する。	1,243,085,409

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(成果配分枠事業) 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
池田市	児童医療費助成事業	府の乳幼児医療助成事業に当てはまらない所得制限を超過した未就学児や、小学一年～小学三年(9歳年度末)までの児童に対して、市の独自制度により通院・入院について府制度と同様の助成を行う。本交付金は小学四年～小学六年までの対象者拡充に伴う入院に係る扶助費に全額充当する。	児童が必要とする医療をより容易に受診できることにより、保護者の経済的負担の軽減と乳幼児の健全な育成が図られ、児童医療の増進がみられる。	ここ数年の児童医療対象者の拡充により児童医療の予算が毎年数千万単位で増加したため、現在対象となっている約15,000人の児童に対し来年度以降についても同水準の医療費助成を継続することが課題となる。今後も安定した予算の確保ができるよう本交付金の活用に努めていきたい。	57,397,170
吹田市	子ども医療費助成事業	中学校修了前の子どもの医療費の一部を助成する。(平成30年4月から小・中学生の養育者の所得制限を撤廃)	保護者の経済的負担を軽減し、必要とする医療が容易に受けられるようにすることにより、子どもの保健の向上に寄与し、その健全な成長と福祉の増進を図ることができた。	課題としては、事業費が年々増加している。今後も交付金を事業拡充分に充当し、引き続き事業を実施する。	1,361,403,583
泉大津市	子ども医療助成事業	中学3年生修了までの通院及び入院に係る医療費の一部を助成する。本交付金については、拡充部分である小3から中3の通院及び中1から中3の入院助成(食事療養費含む。)に活用する。	子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子育て世帯への経済的支援を行い、子どもを安心して産み育てられるための環境づくりを推進できた。また、経済的負担の軽減により早期受診を促し重症化防止にもつながる。	対象年齢の引き上げにより受診数が増加し、今後の更なる拡充も含めて財源の確保が課題である。	187,759,390
高槻市	子ども医療費助成事業	子どもにかかる医療費を助成することにより、子どもの健全な育成を図り、子どもの福祉の増進に資することを目的とする。	子どもにかかる医療費の自己負担額分の一部を公費で負担することにより、子どもの保護者に対する経済的負担が軽減されるとともに、子どもの受診機会が増え、疾病の早期発見・早期治療に役立ち、事業の目的である子どもの健康の保持及び福祉の増進に寄与することができた。	引き続き、本事業の助成を行うことで子どもの健全な育成及び福祉の増進を図る。	986,028,384
貝塚市	子ども医療費助成事業	貝塚市内に居住する中学校3年生修了前の子どもの通院医療費、入院医療費の一部及び入院時食事療養費を助成する。本交付金は、拡充部分である中学校1年生から中学校3年生の通院医療費に充当する。	医療費の一部を助成することによって必要とする医療を容易に受けられることができるようになり、子どもの健全な育成に寄与することができた。	平成29年4月診療分より、通院医療費の助成対象を中学3年生終了前まで拡充した。安定した事業運営のため、財源の継続的確保が課題。	47,376,280
守口市	子ども医療費助成事業	子どもの通院について、所得制限を撤廃、対象年齢を小学校就学前から中学校卒業までの子ども(小学校就学後から満15歳に達した日以降における最初の3月末日を経過するまでの子ども)の通院に係る医療費を以下の通り助成する。 1.通院については、保険診療に係る自己負担額から一部自己負担額(1医療機関あたりの通院について月2日を限度とし、1日につき最大500円。)を控除した額を助成する。ただし、一部自己負担額の限度額は1ヶ月につき2,500円とし、2,500円を超えた額を申請により助成額として支給する。 2.院外処方箋による薬局での薬代を助成する。(大阪府外で薬代を支払った場合は、申請)	89,007件の請求件数に対して適切に助成を行う事で、子どもの疾病の早期発見早期治療を図るとともに、保護者の経済的精神的負担を軽減し福祉の増進を図る事が出来た。	引き続き対象者に対して適切に助成を行う事で、子どもの疾病の早期発見早期治療を図り、保護者の経済的精神的負担を軽減し福祉の増進を図る。	183,045,306

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(成果配分枠事業) 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
枚方市	子ども医療費助成の拡充	本市では、子どもの健やかな育成を図ることを目的に医療費の一部を助成しているが、通院費・入院費ともに、対象年齢を中学校3年生まで拡充している。本交付金は、市単独事業で行っている小学校1年生から中学校3年生の医療助成費に活用。	大阪府新子育て交付金を事業の一部に充て、子ども医療費の一部を助成することで、保護者の経済的負担の軽減に活用した。 平成31年度(市単独拡大部分) 対象者数30,116人、助成件数351,690件	今後も本交付金を活用しながら、助成事業を引き続き行っていく。	773,291,205
茨木市	子ども・若者自立支援センター事業	茨木市子ども・若者自立支援センター業務を委託し、ひきこもり・ニート・不登校等の生きづらさを抱える子ども・若者とその保護者を支援する。また、子ども・若者支援地域協議会の指定支援機関としての役割を担う。	ひきこもり、ニート、不登校等の状態にある子ども・若者とその保護者が、茨木市子ども・若者自立支援センターを利用することで、本人の状態が改善された割合は95.7%であった。また、子ども・若者自立支援センターの利用料無償化により保護者だけでなく当事者からの相談件数が増加した。	子ども・若者自立支援センターの利用料無償化に伴い相談件数が増加しており、支援員の負担が増え、相談者も初回面談まで長期待機を余儀なくされている。その対応として、令和2年度の事業運営では支援員の配置人数を1名増員する。	13,996,177
茨木市	保育所・幼稚園等巡回支援事業	保育所・幼稚園等へ巡回相談等を実施し、発達が気になる子どもの発達検査や保護者、施設職員への助言等の支援を行う。	入所した施設において、子どもの発達に関して他機関と連携のもと早期に子どもや保護者への支援を行い、就学に向けて途切れのない支援が提供できた。	課題としては、支援を要する児童への対応が年々増加し、すべてのニーズに応じることが難しい状況にある。平成27年度より心理士1名を増員して事業を実施しており、今後も引き続き支援を提供していく。	21,923,248
茨木市	茨木市不妊症治療費助成事業	不妊症と診断され、治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成する。	不妊症の治療は保険適用されず高額となるものが多く、経済的負担により治療に踏み込むことができない夫婦が多いが、治療を行えば8割以上の女性が妊娠・出産できるとされているため、助成を行うことにより、夫婦の経済的負担の軽減及び妊娠・出産数の増加につなげることができた。	引き続き、継続して実施していく。	393,750
茨木市	茨木市特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療以外の治療方法では、妊娠の見込がない又は極めて薄いと医師に診断されている者で、夫婦の合算所得額が730万円以上であるため、大阪府が実施する「不妊に悩む方への特定治療支援事業」による助成を受けることができない市民に対し、治療費の一部を助成する。	特定不妊症の治療は保険適用されず高額となるものが多く、経済的負担により治療に踏み込むことができない夫婦が多いが、助成を行うことにより、夫婦の所得にかかわらず、安心して子どもを産める環境を整備することにつながった。	引き続き、継続して実施していく。	22,199,100
茨木市	介助員配置事業	特別支援学校の児童の入室する学童保育室において、当該児童の支援を目的として専任の職員を配置する。	特別支援学校の児童の受入を実施することにより、当該児童の保護者の就労支援につながった。	引き続き、継続して実施していく。	1,705,960

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(成果配分枠事業) 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
茨木市	発達障害児支援整備事業	発達障害児の増加傾向に伴い、2次障害予防の観点から、早期発見・早期療育の体制整備を図るとともに、保護者への理解を深め、負担軽減を図る。 ①専門療育機関(こども発達支援センター青空及びこども発達支援センターwill)に療育指導を業務委託し、個別専門療育の場を確保する。 ②身体障害者手帳所持者に対する補聴器(補装具)や大阪府独自の中等度軽度の難聴児(30～60デシベル)に対し補聴器交付補助券の交付対象とならない軽度の難聴児に対して補聴器の購入費用を補助することにより、軽度難聴児の日常生活や学習への支障を減らしその福祉の増進を図る。	①早期療育の充実と早期待機児童の解消 willと青空をあわせて、12名に個別療育を提供した。 ②難聴児の補聴器器具促進及び日常生活や学習支援への支障低減を図ることができた。補聴器購入費用の負担軽減については、年間6人分の購入費用の補助を実施した。	①利用希望の減に伴い提供児童数は減少したため、次年度については委託人数を縮小する。 ②次年度についても、10人分の予算を用意し継続して実施する。	2,045,510
茨木市	児童発達支援機能強化事業	療育機関における療育終了後において、発達障害児の継続的なフォローが必要なことから、継続的な相談体制を市立児童発達支援事業所すくすく親子教室の機能を強化する。継続的な保護者支援を行い、保護者が孤立しないよう、早期療育を推進する。 ①心理判定員(公認心理士・臨床心理士)を継続雇用し、必要に応じて発達検査を実施し、適切な助言や療育、相談対応を行う。 ②利用者保護者及び卒児保護者向け交流会と発達障害に関する学習会を開催する。 ③心理判定員の巡回指導を実施する(私立幼稚園等と連携) ④早期に療育につなげるための「親子ひろば」を実施する。	早期発見・早期療育の実施、発達障害についての理解と認識強化 ①電話(面談)相談対応件数 175件 ②保護者向け交流会9回 学習会5回 ③私立幼稚園への療育巡回指導 延べ37園44人 ④親子ひろばの実施回数 90回270組	引き続き、心理判定員(公認心理士・臨床心理士)を追加配置し、健診後、利用後保護者が孤立しないよう支援の充実に努める。	3,929,695
茨木市	小規模子育て拠点普及拡充事業	市内大型商業施設における空きスペースを利用して、就学前児童とその保護者が気軽に集え、交流し、情報収集できる小規模なつどいの広場を設置する。ひろば運営を民間団体に委託することで民間のノウハウ活用と創意工夫を期待する。 商業施設数:市内2施設 実施回数:1施設につき月1～4回程度	誰でも気軽に立ち寄ることができる雰囲気大切にすることで、親子に居場所を提供し、子育てに関する相談にも応じることで子育て中の親の負担感の軽減が図れた。 買い物ついでに立ち寄れることで敷居を低くすることができ、常設ひろばへ向かきにくい家庭も利用しやすくなった。子育て支援サービスを受けることに消極的な親子が今回、開催回数の増加をしたため、より一層の様々な層の親子に対してアプローチをすることができた。	子育て支援サービスを受けることに消極的な親子に対し、商業施設の特性を活かして、参加者が気軽に立ちよりやすい楽しめる開放的な場で、より多くの親子と接するために開催回数の増加を継続して実施する必要がある。	1,844,712
茨木市	児童虐待対応外部アドバイザー確保事業	児童虐待の対応について、児童相談所OB・弁護士・学識経験者・心理士から指導・助言を受けて、適切に対応できるよう、アドバイザーを確保する。	児童虐待対応外部アドバイザーを確保することで、児童虐待の対応について、外部講師として招き困難ケースのアセスメント、対応方法、機関連携について指導・助言を受けることで、相談員の専門性を高め対応力の強化を図るとともに、突発的に対応困難な事例が発生したときに、指導・助言を仰ぎ適切な対応を行うことで重大事故を防ぐことができた。	児童虐待ケースが複雑化するなか、対応力を強化する必要があるため、次年度も引き続き、児童虐待対応外部アドバイザーを確保に努める。	593,200
茨木市	児童虐待対応業務強化事業	通告対象児童の早期確定、ケース会議の資料作成や巡回指導後の見直し・進捗状況及び府や国への報告資料作成、通告対応時の資料作成や相談記録等を家庭児童相談システム及び児童情報地図検索システムを導入して事務効率を図っている。システム内の突発的なバグや不具合等に対応するため業者とシステム保守契約を結び、システムを安定的に運用することで正確かつ効率的に相談及び通告等に対する情報処理を行い、ケースワークに重点を置いて児童虐待防止対応力の強化を図る。	システム保守契約により、安定したシステム運用ができ、また、個人情報保護及びセキュリティの強化が図ることができた。また、氏名等が不明の通告対象児童を通告者の情報を元にシステムにて絞り込むことで、早期対応が図れた。	システムの安定利用については、保守契約は欠かせないため、次年度も引き続き保守契約をしなければならない。また、同時にシステムの更新を予定している。	1,276,180
茨木市	親支援プログラム事業	子育て等に関する様々な悩みを抱える保護者に対して親支援プログラム(ノーバディーズ・パーフェクト)を実施し、子育ての負担感を軽減し、虐待発生防止に努める。	安全な環境のもと、親として・個人として思いを出し合い、自分に合った子育てを見つけ出すことで子育てへの不安・負担感の軽減が図れた。今後困ることが生じた場合もプログラムで経験した問題解決サークルなどを自分なりに活用したり、継続してグループが維持されることで、子育てを語れる場が保たれ、子育てへの負担感を重症化させることなく、乗り切ることができるようになった。	様々な悩みを抱える保護者に対して有効な事業であるので、今後も実施する必要がある。NP講座 年間4クール実施(1クールあたり11回 定員12名)	264,445

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(成果配分枠事業) 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
茨木市	子ども食堂運営補助事業	子ども食堂を運営する団体等について、要件を満たす事業に対し、子ども食堂開催1回当たり2,000円を支給する(同一施設で月8回まで)。また、報償金支給対象となる事業を行う子ども食堂において調理に従事する者が食品衛生責任者養成講習会を受講した場合、10,000円を支給する(同一施設につき一回まで)。	子ども食堂開催に係る報償金支給が子ども食堂の持続的な運営の一助となり、食材の購入費等に充てることができた。	食材費で報償金の大半を使い切り、施設の使用費や光熱水費、調味料やボランティアの交通費などは実費負担となっているため、報償金以外にも子ども食堂の活動内容やボランティア募集の周知や、市が食材等の寄付の受付窓口となるなど、金銭面以外での補助も必要である。	493,000
茨木市	通級指導教室環境整備事業	市立小中学校の通常の学級に在籍している発達障害等のある児童生徒を対象とした通級指導教室の新設にともない、指導に必要な備品及び教材等を購入し、環境整備を行う。	通級指導教室を新設することで、通常の学級に在籍している発達障害等のある児童生徒が障害に応じた特別の指導を受けられる機会が増えた。また、備品及び教材等の環境整備を充実させることで、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導を行うことができた。	課題としては、既設の通級指導教室を利用する児童生徒数が多いため、指導時間が限られる。今後は、計画的に通級指導教室を新設し、各通級指導教室を利用する児童生徒の人数を適正化する。	1,382,446
茨木市	スクールカウンセラーの設置	スクールカウンセラーを市立小学校32校全校へ配置し、児童及び保護者への心理的な支援や、学校の児童・保護者対応に関する心理的な支援・助言を行う。	児童へのカウンセリングや、教職員や保護者への助言等により、学校全体での生徒指導に関する取組みが進んだ。	課題としては、学校によっては、カウンセリングが主な業務になり、教職員への助言等を十分に行うための時間が不足している。今後は、1日あたりのカウンセリング回数に上限を設定するとともに、スクールカウンセラーの活用方法についての周知や、カウンセラー同士の交流の中で、カウンセラーからの効果的な働きかけについての共有などを行う。	13,032,000
茨木市	子どもが暴力から自分を守るワーク業務委託	市内小学校全3・4年生を対象に1クラス単位で、90分「参加型ワークショップ」を実施し、子どもたちが自分で身を守る方法を身につける。	子どもたちが自分で身を守る方法を身につけ、危険な状況に陥った時の問題解決方法を「参加型ワークショップ」を行うことで、教員が子どもとともに考えながら、対処できる力を育成することができた。	課題としては、現在も、子どもたちの生活環境は安全といえる社会とはいえず、地域や学校が協力して子どもを見守っていく必要がある。今後は、計画的に「参加型ワークショップ」を実施し、子どもたちが自分で身を守る方法を身に付ける。	3,052,870
茨木市	子どもの安全見守り隊交付金	登下校時等に校区内の巡視等を行うことにより、犯罪を抑制し、子どもの安全を守る。地域、PTA、学校が連携を深め、安全なまちづくりを進める。地域の子どもの見守る大人同士の連帯感と子どもたちの安心感を作り出す。	子どもの安全見守り隊により、登下校時に校区巡視等を行うことで、犯罪を抑制し、子どもの安全を守ることができた。	課題としては、子どもの安全見守り隊が高齢化しており、人員の確保が課題である。今後は、子どもの安全見守り隊の参加方法等を検討しながら、より多くの地域やPTAに参加してもらう方法を検討していく。	960,000
茨木市	子ども医療費助成事業	中学校卒業年度末までの子どもにかかる医療費の一部を助成する。	子どもにかかる医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成に寄与し、児童の福祉の増進を図ることができた。	府内他市町村が対象年齢を18歳まで拡充していることから、茨木市においても、財政状況や他市状況を踏まえ拡充の必要性等を検討していく。	1,161,381,714
八尾市	子ども医療費助成事業(扶助費)	本市在住の子どもに医療証を交付し、疾病・負傷等により医療保険で受診した場合に、医療費の一部を助成する。従来の助成対象に加え、小学校から中学校卒業までの児童の入院及び通院医療費についてを助成対象としていたが、令和2年1月より、満18歳到達後最初の3月末までに助成対象年齢を更に引き上げた。	子どもにかかる医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成に寄与し、もって児童福祉の向上を図ることができた。	少子化対策および子育て支援策として重要な役割を果たしており、事業継続のための財源確保等を考慮していく。	452,251,192

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(成果配分枠事業) 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
泉佐野市	こども医療費助成事業	こども医療費助成制度において、通院医療費について平成27年4月に就学前児童から小学4年生年度末まで拡充し、さらに平成28年4月より15歳年齢到達年度末(中学3年生年度末)まで対象年齢を引き上げ、入・通院ともに中学校卒業年度末まで助成を行うことにより、子育て世帯の経済的負担のより一層の軽減を図る。	通院費助成の拡充により、経済的負担を軽減できる保護者がさらに増え、対象となる児童の健全な育成に寄与し、より一層児童福祉の向上を図ることができた。	今後も引き続き、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るために、継続して本事業を行っていく。	200,583,790
富田林市	子ども医療費助成事業	本市に居住する満15歳に達した日以降における最初の3月末日を経過するまでの子どもの通院及び入院に係る医療費と、入院に係る食事療養費を助成する。本交付金は中学生の通院に係る医療費助成の一部に活用する。	子どもに対し入院・通院医療費及び入院時食事療養費を助成することにより、子どもの健全な育成に寄与し、もって児童福祉の増進がなされた。	本事業が子どもの医療費増加につながった可能性も考えられるが、事実上のナショナルミニマムであり、今後も国による制度化を求めていく。	12,000,000
富田林市	幼児健全発達支援事業	フォローが必要と思われる幼児と保護者を対象に、年齢に応じた教室を開催し、また、卒室児のフォローを目的としたチューリップ広場を開催している。 遊びを通して、親子のふれあいを大切にし、幼児と保護者が楽しく過ごせるように援助したり、育児不安や子どもの発達などさまざまな相談に応じたりしている。	フォローが必要な子どもに対して発達支援を継続的にを行い、適切な進路先につなげることができた。また、保護者に対して丁寧に指導・相談に応じることで育児負担の軽減になった。	フォローが必要な子どもの早期療育を目指すとともに、家族の孤立化に対する支援体制を整え、きめ細やかな対応を行う。	12,993,263
寝屋川市	子ども医療費助成	子育て世帯等に対し医療費の一部を助成する 対象者：高校生世代(18歳到達後の最初の年度末)まで ただし、次の各号に該当する者は、対象者から除く ・生活保護法により保護を受けている人 ・児童福祉法に基づく措置により医療費の支給を受けている人 ・ひとり親医療費助成等、他の補助事業者から医療費の支給が受けられることができる者 自己負担額：1医療機関あたり 入院 各 500円/日(月2日限度) ※1か月あたり負担限度額2,500円	子育て世帯等に対し医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減と子育て支援施策の充実を図るとともに、疾病の早期発見早期治療という観点から将来的な医療費の抑制につながることができた。 対象者数：30,538人	引き続き制度の安定したサービスの提供をおこなう。	257,613,250
寝屋川市	青少年の居場所づくり事業 (ハビネス)	市内在住・在学の青少年が気軽に立ち寄り、悩み等を常駐するスタッフに相談したり、交流できるコミュニケーションの場である青少年の居場所を設置・運営する。 平成28年8月 ・寝屋川市駅前新たに青少年の居場所「ハビネス」を開設	青少年の居場所「ハビネス」の利用者数(実人数2,269名、延べ人数5,680名) 施設及び開室日時を拡充したことで、家庭や学校に居場所のない青少年が毎日のように利用するようになった。そういった利用者は、家庭や利用者自身に課題を抱えており、利用者の自立を目指す支援体制を整えるために、福祉と教育の融合及び就労部局との連携を図ってきた。	利用者の中には、就労へ結びつけられたケースもあるが、なかなかスムーズに自立へと進まないことが多く、引き続き連携の強化と支援強化が必要である。	8,889,331
寝屋川市	留守家庭児童会保育料システム	平成27年12月に導入した保育システムにおいて、延長利用や土曜日開所について、利用回数管理、各帳票出力機能、利用料の口座納付の機能を追加し、保育料の業務を一元化する。	延長利用料、土曜日利用料の徴収に口座納付の機能追加により、納付書による納付にくらべ、保護者の利便性が図れるとともに、徴収率の向上にもつながっている。また、利用登録や回数などのデータ化により、利用者の状況把握をスムーズに行うことができた。	引き続き、利用者の利便性の向上が図られるよう機能強化に努める。	1,703,406

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(成果配分枠事業) 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
寝屋川市	子どもへの暴力防止プログラム(6年生)	子どもが関わる暴力(いじめ、虐待、誘拐、性的暴力等)を防止するための教育プログラムを実践的に子どもに学ばせる機会を提供し、子どもが主体的に暴力に対応できるようにすることを目的とする。	これまでの小学3年生を対象に実施していた低学年向けプログラムに加え、新たに6年生を対象に暴力に対しての再度の意識付けに加えて、悪質化するいじめや児童性暴力等、高学年に向けたプログラムを実施することで、中学校進学に備えて、いじめに対する認識や児童性暴力への危機意識を養うことができた。	引き続き、教育プログラムの実施により、主体的な児童の危機意識の醸成を図る。	1,456,000
寝屋川市	軽度・中度難聴児補聴器等交付事業	寝屋川市内に居住する18歳未満(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童)であって、障害者総合支援法第76条に基づく補装具費の支給対象とならない軽度・中度の難聴児を育てている家庭に対し、子育て支援の一環として、軽度・中度難聴児補聴器購入費等の一部を助成する。 【助成金の交付基礎額】 補聴器購入費1台(片耳)につき46,007円又は55,439円(イヤモールドを含む) 補聴器修理費1台(片耳)につき21,169円 検査料5,000円	助成者数:7名(片耳4名、両耳3名) 18歳未満の難聴児を育てている家庭に対して、補聴器電池交換費用の一部を助成することにより、家庭の負担を軽減し福祉の増進を図ることができた。	令和2年度も引き続き本事業を実施する予定としている。	313,376
寝屋川市	子ども食堂支援事業	家で1人で食事をとる、夜遅くまで1人で過ごす子どもたちに食事の提供を通じて、放課後等に気軽に立ち寄り、安心して過ごせる子ども食堂を開設し運営する団体に対して、子ども食堂の開設経費や運営経費の一部を支援する。	左記内容を実施することで、以下の目標を達成することができた。 ・子どもの居場所づくり ・地域で子どもを見守る環境の整備	子ども食堂の開設に当たって、子ども食堂を実施している団体の視察や運営に際しての衛生管理や安全対策等について、情報提供や相談に応じています。また、今後、フードバンク等の活用についても検討を行っていく。	486,984
寝屋川市	子ども用補聴器電池交換費用助成事業	寝屋川市内に居住する18歳未満(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童)であって、難聴と認められた全ての児童を対象とし、子育て支援の一環として、子ども用補聴器電池交換費用の一部を助成する。 【助成金の交付額】 補聴器1台(片耳)につき年間5,000円	助成者数:9名(片耳3名、両耳6名) 18歳未満の難聴児を育てている家庭に対して、軽度・中度難聴児補聴器購入費等の一部を助成することにより、家庭の負担を軽減し福祉の増進を図ることができた。	令和2年度も引き続き本事業を実施する予定としている。	59,680
河内長野市	子ども医療費助成事業	少子高齢化が進行し、子どもを取り巻く保健医療環境も大きく変化している中、子どもにかかる医療費の一部を助成し、子育て家庭の経済的負担の軽減及び医療の確保を図っているが、さらなる福祉医療行政の充実、子育て世代への支援を目的として、平成27年4月1日から通院医療費の助成対象年齢を現行の12歳(小学6年生)年度末から15歳(中学3年生)年度末まで拡充した。	乳幼児等の健康の保持増進と経済的な負担軽減が期待される。	国の公費負担制度等の優先使用の周知など受益者負担の適正化を図りつつ、公費負担制度を充実し、福祉医療制度を適正に運用する。	265,713,466
松原市	子ども医療費助成事業	松原市内に居住する子ども(0歳~中学校卒業まで)に係る、医療保険各法による自己負担相当額の一部を助成するもの。本交付金は平成26年度に拡充した小学生通院医療費及び平成29年度に拡充した中学生通院医療費助成に活用する。	子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉の向上と子育て世帯の負担軽減につながった。 自己負担金:1医療機関1日500円まで(月2日まで)の負担	子どもの人口減少に伴い対象者数も減少傾向であるにも関わらず、年々増大する医療費助成額の財源確保が今後の課題である。	278,095,932
大東市	子ども医療助成費	各種医療保険に加入されている中学校卒業(満15歳に達した日以降における最初の3月末日。以下同じ。)までの子どもを対象に保険適用される医療費の自己負担(一部自己負担を除いた)分(高額療養費、付加給付による療養費は控除)の医療費の助成を行う。自己負担は1医療機関あたり、入・通院それぞれ1日につき500円まで(月2日限度)。入院時食事療養費、処方せんに基づく院外薬局での調剤については、自己負担額は無し。また、助成対象者1人当たりの負担限度額を1か月あたり2500円とし、1か月2500円を超えて支払った医療費については、市へ申請に基づき償還払いを行う。本交付金は、小学校3年生修了から中学校卒業までに充当する。	対象となる子どもに対し、医療費の助成を通じて、医療が必要な時に容易に受けられるよう支援することにより、疾病の治癒と早期回復を図り、健康的な生活を維持する。	医療費の適正化	348,167,000

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(成果配分枠事業) 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
和泉市	子ども医療費助成事業	安心して子どもを子育てることができるよう和泉市では、大阪府が補助する乳幼児医療費助成対象者に加え、平成29年7月診療分からは、通院分を中学3年生まで拡充し、子どもを抱える家庭へ医療費の一部を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減する。 本交付金は、中学1年生～中学3年生の通院部分(令和元年度拡充部分)に充当する。	医療費を助成することにより、その生活と子どもの健全な育成を図ることができ、また、次代を担う者の育成について重大な役割を有する保護者についても経済的負担を軽減することができた。	今後も子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、事業の継続は必要である。	92,400,312
箕面市	子どもの医療費助成事業	箕面市内に居住する児童に対し、医療費の一部を助成することにより、子どもたちの健全育成に寄与するとともに子育てを支援し、児童福祉全般の向上を図ることを目的とする。	医療費の一部を助成することにより、子どもたちの健全育成に寄与するとともに子育てを支援し、児童福祉全般の向上を計るための一助とすることができた。	助成額の予測が困難であることが課題ではあるが、病気の流行、過去の実績を加味し、正確な助成事業に努める。	604,259,593
箕面市	教育・保育給付施設等運営費補助事業	支援が必要な児童の支援を実施する認定こども園へ補助金を交付し、認定こども園での支援教育体制及び受け入れ児童数を拡充する。	認定こども園での支援教育人材を確保・育成し、継続的に支援教育を行える体制を整えた。 また、支援教育を充実させることで3歳児からの集団保育の選択肢を拡大することが出来た。	今後も支援教育の人材確保・育成し、より良い受入環境の確保に努める。	21,808,770
箕面市	私立幼稚園振興助成事業	支援が必要な児童の支援を実施する私立幼稚園へ補助金を交付し、私立幼稚園での支援教育体制及び受け入れ児童数を拡充する。	私立幼稚園での支援教育の人材を確保・育成し、支援が必要な児童ひとり一人に継続的な支援教育を行える体制を整備することで、3歳児からの集団保育の可能性を拡充し、当該児童の孤立防止につながった。	今後も支援教育の人材確保・育成し、より良い受入環境の確保に努める。	8,828,000
箕面市	発達支援事業「親子教室」	目的:発達上支援を要する児童と保護者に対して、遊びの場を提供し、児童の経過観察及び保護者への子育て相談や助言を行う。 実施方法:週3回実施(親子教室2回・相談業務等1回)1クールを10回とする。 内容:対象児の発達段階に応じた、親子で楽しめる遊びを企画。発達等の育児相談。	発達上何らかの支援を必要とする児童と保護者に対して小集団での遊びの場を提供し、児童の発達支援と保護者への子育て相談や助言を行い、児童の発達促進と保護者の育児不安等の軽減を図った。	・クール制の事業であり、教室終了後の支援を連携して行うことが課題。 ・何らかの支援を必要とする児童が増加し、利用待機状況があり継続して実施することが必要である。	1,193,657
柏原市	子ども医療費助成事業	子ども医療費助成事業として、平成26年10月から小学生までの通院分を拡充して助成を実施している。小1～小6の通院分の拡充に活用する。	・小学生通院件数 40,571件 ・1人あたり助成額 1,816円	今後も、子育て世帯に対して経済的に安定した生活を構築し、健全な児童育成の環境をつくる。	73,687,800
羽曳野市	子ども医療費助成事業	羽曳野市の区域内に居住地を有する児童の入通院医療費の一部を助成するものである。(所得制限は設けない。)具体的には、1医療機関1日あたり各500円まで、月2回までの自己負担額を支払うことで、必要な保険適用の医療を受けることができる。(ただし、同じ月内で受診し、支払った一部負担金が2,500円を超えた場合は自動的に償還する。)	児童の医療費負担について、公費による助成を実施することにより、児童を抱える保護者の精神的及び経済的な負担を軽減する一因となった。また、罹患の際の受診を促し、児童の健全な育成と福祉の向上に貢献することができた。	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成することにより病気の早期発見や早期治療の維持性確保という点で、極めて重要な役割を果たしており、今後も継続していく必要があると考えている。	301,928,662

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(成果配分枠事業) 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
門真市	こども医療助成事業	こどもの健全な育成に寄与し、児童福祉の向上を図るため、児童の入院にかかる医療費の一部自己負担額を控除した額を助成する。 本交付金は、平成29年10月より実施した拡充分に充当する。 ＜対象児童＞ 通院・入院とも18歳年度末までの児童 平成29年10月より 通院:小学校6年生年度末から18歳年度末まで 入院:中学校3年生年度末から18歳年度末まで それぞれ拡充 ＜一部自己負担額＞ 1医療機関あたり1日最大500円、月2回を限度として負担。 1人当たりの負担合計額が月2,500円を超えた場合は、申請に基づき超えた額を償還。	こどもに係る医療費の一部を助成することにより、必要とする医療を適切に受け、健康の保持増進を図ることにより、子育て世帯の経済的負担の軽減につながった。	引き続き対象者及び助成内容を維持する。	342,142,724
摂津市	子ども医療費助成事業	子どもの医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉の増進を図る。	子ども医療費助成事業を実施することで、保護者の経済的負担を軽減するとともに、安心して子育てができる環境づくりを推進していくことができた。	子育て世代の経済的負担の軽減へ向けて、今後も制度を継続していく。	129,493,136
高石市	乳幼児医療費助成事業	乳幼児(こども)の疾病又は負傷について、医療保険各法の規定による保険給付がおこなわれた場合、その療養に要する費用の額のうち、対象者が本来すべき額から一部自己負担額を控除した額を助成する。	乳幼児(こども)を抱える家族の精神的及び経済的な負担を軽減して、乳幼児(こども)の健やかな育成に寄与する。	今後も新子育て支援交付金を活用し、乳幼児(こども)を抱える家族の精神的及び経済的な負担を軽減して、乳幼児(こども)の健全な育成に努める。	214,921,163
藤井寺市	子どもの医療費一部助成事業	平成28年7月診療分より通院に係る医療費助成の対象年齢を入院と同様の中学校卒業年度末まで拡充し、本市の区域内に居住地を有する0歳から15歳に達した日以降最初の3月末日までの子どもを対象に入・通院時の保険適用診療に係る自己負担額の一部及び入院時食事療養費標準負担額の全額を助成。 ※一部自己負担額については、大阪府制度と同じ。	子どもを抱える家庭に対し、医療費の一部を助成することにより、必要とする医療を容易に受けることが出来るようになり、また保護者の経済的負担を軽減することにより、子どもの健全な育成と福祉の増進を図ることができた。	今後も引き続き、子どもの健全な育成と福祉の増進を図ることが出来るよう継続して事業を実施していく。	112,571,325
東大阪市	子ども医療費助成事業	子どもが医療機関などで受診したときに支払う保険診療の自己負担金の一部を助成するもの。 本交付金は、小学1年生から中学校卒業までの子どもの通院にかかる医療費に充当するものとする。	子どもにかかる医療費の自己負担金の一部を助成することにより、子どもを抱える家庭の精神的、経済的負担の軽減が図られ、児童福祉の向上、子どもの健全な育成に寄与することができた。	引き続き子どもの健全な育成及び福祉の向上を図るため、今後も継続的に事業を実施していくことが必要であるが、多額の財源の確保が課題である。	733,423,929
泉南市	子どもの医療助成事業	子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉の向上を図る。本交付金は、平成26年4月より小4～中3(入院)平成27年4月より小1～小4(通院)平成29年4月より小5～中3(通院)の拡充部分に充てるものとする。	子どもの医療費の負担額の一部を負担することにより、家庭の経済的負担を軽減し、子どもの適正な医療の確保と福祉の増進に寄与することができた。	今後も制度を継続していくとともに、対象者の拡充について検討する。	146,642,385

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(成果配分枠事業) 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
四條畷市	子ども医療費助成制度の拡充	平成27年7月診療分(入院・通院)から、子ども医療費助成制度の対象児童を小学3年生から中学3年生に拡充。 ・拡充対象児童(小学4年生から中学3年生)2,992人(令和2年3月31日現在) ・所得制限なし 交付金は小学4年生から中学3年生までの医療費に充当するものとする。	平成25年度に策定した子どもプロジェクト(平成26年度から29年度まで)における子どもの健康増進を支援する基本方針のもと、子どもたちの健やかな育ちを支援するため、子ども医療費助成制度の拡充を実施することで児童の医療機関受診による疾病の早期治療を図ることができた。	令和元年度に策定した第2期四條畷市子ども子育て支援事業計画においても、子どもたちが安定した日常生活を送るために子ども医療費助成制度を重要施策と位置付けており、次年度以降も継続的に実施する予定である。	173,079,776
交野市	こども医療費等助成	小学校3年生までの通院費、中学就学前までの入院費の一部の助成を、平成27年7月から入院院とも中学3年生修了までに拡充して実施した。	医療費助成の拡充を行い、子どもの健康と健やかな育成、また子どもを抱える家庭の経済的負担の軽減を図った。	子育て世帯の負担軽減のために継続的に実施する。	143,565,600
大阪狭山市	子ども医療対策事業	大阪狭山市に居住されている、満15歳に達する日以降の最初の3月31日までの子どもに、医療証を交付する。医療機関等において、健康保険証及び医療証を提示し、診療を受けた場合、自己負担額の一部を助成する。	大阪狭山市に居住する子どもの保護者に対し、医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成に寄与するとともに、児童福祉の増進を図った。	今後も事業の継続に努め、子どもの健全な育成に寄与するとともに、児童福祉の増進を図っていく。	213,742,334
阪南市	子ども医療費助成事業	中学校卒業年度末までの子どもに係る入院時食事療養費の全額助成及び入院医療費並びに、通院医療費の一部を助成する。本交付金は小学生～15歳の中学校卒業年度末(通院分)に充当するものとする。	子育て支援や少子化対策の一環として子どもに係る入院医療費の一部を助成することにより、乳幼児等の健全な育成を図ることができた。また、保護者についても経済的負担を軽減することができた。	今後においても、医療費助成を継続することで子育て世帯の医療費の負担を軽減し、容易に医療を受けやすくなることで、子どもの健全な育成を図っていく。	149,213,516
島本町	子ども医療費助成事業	子どもの医療費の助成を行う。 ・0歳～小学校卒業前まで＝ 通院費・入院費を助成(子ども医療証を発行) ・中学1年生～中学校卒業前まで＝ 入院費のみ助成(償還払い) ※所得制限なし ※入院時食事療養費も助成対象とする。 ※令和2年1月1日より中学生も通院費も対象に拡大	子どもの健康の保持増進及び子育て支援の充実が図れた。	R2も継続実施	76,655,245円
豊能町	子どもの読書活動推進事業	「本のソムリエ」認定講習会及び認定された児童・生徒による読書推進イベント等の実施。読書推進協力員の協力のもと、町立図書館、学校と連携し、読書で知識を得る喜びと知識を活用できる場や機会の提供をする。	「本のソムリエ」認定講習会により、こども達に書物から学ぶ知識、楽しみを体感させられた。また、町立図書館で講習会を行うことで、地域の方との交流や町立図書館の活用促進にもつながった。	講習を受けた子どもたちが、各校に帰って図書館司書と協力し、各学校での読書推進活動の一翼を担えるようにすることや読書離れが進んでいるため、本に親しむ機会や図書イベントの充実など町全体の読書活動を充実させる必要があること。	330,361
豊能町	留守家庭児童育成室児童安全送迎事業	留守家庭児童育成室は、町内4小学校のうち、3校に配置しているが、未配置校の児童は約3km離れた別の育成室に児童のみで通っていたが、保護者から危険防止の要望があり、児童が移動する際の安全性を確保するため実施する。	安全に児童を送迎することにより、保護者が安心して児童を留守家庭児童育成室に預けられるような環境づくりを実現できた。	児童を送迎することにより、保護者が留守家庭児童育成室に預けやすくなり、就労支援に繋がったと考えられるため、今後も継続する。	287,261

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(成果配分枠事業) 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
豊能町	放課後児童クラブ地域連携充実事業	留守家庭児童育成室で過ごす子どもたちが小学校の余裕教室を活用して、放課後に子どもたちの適切なあそびや生活の場を確保し、地域の方々の参画・協力を得て、学習活動やスポーツ等、さまざまな交流活動を実施する。	小学校に隣合った教室を活用することで、放課後児童クラブの子どもが放課後子ども教室に参加しやすく、多様な学習・体験活動、交流が行える。また、プログラムの充実を図るなかで地域の人材を活用することで地域の方との交流が促進された。	小学校の空き教室を利用する事で「放課後子ども教室」との事業連携交流が深まった。今後も見守り体制や活動内容の連携、検討も必要と考える。	917,456
豊能町	子ども医療費助成事業	乳幼児等の健康の保持増進と乳幼児等を養育する者の経済的な負担の軽減を図るため、満18歳に達した日以降における最初の3月末日を経過するまでの者の通院・入院にかかる医療費の一部を助成する。	子どもを養育するものに対し医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉の向上を図ることができた。	制度に関して、ホームページでの記載や窓口でのしおりの配布等により周知を行っているが、十全とは言えず問い合わせも多い。毎年7月の医療証更新等を活用して、制度をよりよく活用していただけるよう工夫する。	23,022,349
能勢町	子ども医療費助成事業	子どもにかかる医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉等の向上を図る。平成29年4月より対象年齢を18歳到達年度末まで拡大。	子どもの保護者に対する経済的な負担を軽減することができ、また、子どもが容易に医療を受けられることで、健全な育成に寄与することができた。	引き続き助成事業を行い、子どもの健全な育成に寄与するとともに、児童福祉の増進を図る。	15,277,926円
能勢町	スクールバス介助員配置事業	能勢ささゆり学園(能勢小・中学校)において、スクールバスに一人では乗車できない支援学級在籍児童・生徒各1名のために、それぞれバス添乗介助員を配置する。	バス添乗介助員が児童生徒各1名の登校時のバス乗降時の補助や乗車中の児童生徒の見守り等を行うことにより、対象児童生徒のスムーズな通学の確保を図る。また、対象生徒の下校時【クラブ活動参加時や夏休み・プール学習指導時】についてもバス添乗介助員がバス乗降時の補助や乗車中の児童生徒の見守り等を行うことにより、対象児童生徒のスムーズな下校の確保を図った。	介護の度合いと児童生徒の自主性を踏まえつつ、適切な配置体制を検討する。	541,665円
忠岡町	乳幼児医療費助成事業	子育てに係る経済的負担の軽減と乳幼児保育の向上のため、乳幼児医療費の一部を助成する。平成30年4月診療より通院に係る助成対象年齢を中学校卒業の年度末まで拡大した。	乳幼児及び児童・生徒の属する世帯に対し、医療費の一部を助成することで保健の向上に寄与するとともに、児童福祉の増進を図ってきたが、さらに対象年齢を拡大することで、より一層の子育て世帯に対する負担軽減に寄与できるものである。	子育てに係る経済的負担軽減を図るため、今後も助成を継続していくことが重要である。	34,741,783
熊取町	子ども医療費助成事業(乳幼児医療の拡充)	中学校3年生までの入院(食事療養費含む)及び通院医療費の一部負担額の保険適用分について、1医療機関につき500円(500円未満はその額)を月2日までの負担となるよう、また、1ヶ月の支払額合計が、2,500円を超えないよう助成する。 ※本交付金の対象分:小学生の通院の医療費及び審査支払手数料	子どもを持つ家庭の精神的、経済的負担の軽減を図り、子どもの健全な育成に寄与する。 各実績数値(本交付金対象のみ) 対象者:2,303人、 年間延対象者数:27,635人、年間受診件数:25,808件	<今後の対応> 次年度以降も引き続き適正に助成事業を執行していく。	73,663,333
田尻町	こども医療費助成事業	18歳到達年度末までの児童の医療費(大阪府の乳幼児医療費助成事業費補助金対象部分を除く。)について、助成する。 [一部自己負担額] 通院:1回500円(同一院同一月上限2回) 入院:1,000円/月	こどもに係る医療費の一部を助成することにより、こどもの健全な育成が確立され、児童福祉の向上を図ることができた。 また、平成29年4月1日から、入院時食事療養費に係る助成対象者について、障害者医療費制度又はひとり親家庭医療制度の対象となる18歳到達年度末までの児童も含むよう拡充した。	今後も、対象児童への医療証普及率100%を目指し、更なる児童福祉の向上に努める。	30,378,166

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(成果配分枠事業) 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
岬町	乳幼児医療費助成	子育て支援施策の一環として乳幼児医療費助成の拡充。 入院:18歳に達した日以後の最初の3月31日まで <通院:H26.7に小学校就学前児童から小学校卒業年度末まで、H27.7に小学校卒業年度末から中学校卒業年度末まで、R1.7に中学校卒業年度末から18歳に達した日以後の最初の3月31日まで拡充> <入院:R1.7に中学校卒業年度末から18歳に達した日以後の最初の3月31日まで拡充> 本交付金は6歳～18歳(通院)及び15歳～18歳(入院)に活用する。	子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子育て家庭の生活の安定及び子どもの健全な育成と子育て支援施策の向上に寄与することができた。	乳幼児等の健康保持増進と経済的な負担軽減を図るため、新子育て支援交付金を活用し、町が実施する乳幼児医療費助成事業を行うとともに、子育て支援の充実に取り組む。	19,014,367
太子町	子ども医療費助成事業及び入院時食事療養費助成事業	太子町内に居住する0歳～中学校卒業までの子どもに対し、医療証を交付し、通院・入院医療費(保険医療費)の自己負担額を助成する。また、入院時の食事療養費の一部を助成する。	子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもの健康保持を図ることができた。	今後も引き続き子育て世帯の経済的負担の軽減と子どもの健康保持を図るため、継続して実施していく。	36,428,157
河南町	第2子以降保育料無償事業	国基準の多子世帯保育料負担軽減措置を受けた者以外で、所得・年齢制限を設けず多子世帯に該当する第2子以降の幼稚園・保育園・こども園の保育料を無償とする。	児童を2人以上養育している世帯の第2子以降の幼稚園・保育園・こども園の保育料を負担することによって、多子世帯を応援し、経済的負担の軽減を図ることにより、安心して子どもを生み、育てる環境づくりに資することを目的とする。	今後も負担軽減を図ることにより、多子世帯が子育てしやすいまちづくりに努めていく。	29,577,860円
千早赤阪村	子ども医療費助成事業	子どもを抱える家庭の精神的、経済的な負担の軽減及び医療の確保を行う事を目的とし、千早赤阪村区域内に居住する0歳から中学校3年生(15歳に達する日以後最初に迎える3月31日まで)の健康保険に加入している子どもに対し、医療費の一部及び入院時食事療養費を助成する。 ○助成内容 通院および入院(食事療養費を含む)にかかった医療費(保険診療に限る)を助成する。ただし、1医療機関ごとに、入院・通院とも1日につき各500円を限度に1ヶ月2日までの自己負担を要する。同一の月に支払った一部自己負担額の合算額の合計が2,500円を超える場合は、2,500円を超える額を助成する。	対象となる子どもが、必要な時に必要な医療を受けることにより、疾病の治癒及び早期回復を図ることができる。また、対象者及びその家族の身体的、精神負担を軽減し、健全な生活を確保する上において効果があった。	今後についても同様の事業を継続し、効果の持続を計っていく。	8,230,304